

協議第7号

一部事務組合等の取扱いについて

合併協定項目 B - 5 一部事務組合等の取扱いについて次のとおり提案する。

平成16年11月9日

風連町・名寄市合併協議会  
会長 島 多 慶 志

合併特例法に定める協議項目	B - 5	一部事務組合等の取扱いについて
<p>合併の前日をもって当該組合から脱退し、新市において合併の日に参加する。 ただし、風連町が加入している北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災害補償組合、全国町村議会議員共済会北海道支部については、合併の前日をもって当該組合から脱退する。</p>		

平成16年11月9日 確認

風連町・名寄市合併協議会